

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

辰野町まち・ひと・しごと創生推進計画（後期）

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県上伊那郡辰野町

3 地域再生計画の区域

長野県上伊那郡辰野町の全域

4 地域再生計画の目標

【現状と課題】

本町の人口は、1985 年の 23,935 人をピークに緩やかな減少が続き、令和 2 年国勢調査では、18,562 人となった。「辰野町人口ビジョン」（平成 27 年作成）では、年少人口及び生産年齢人口は減少が続いているが、老年人口は 2020 年まで増加し、その後減少に転じるため、さらに人口減少が加速することが予想されている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050 年には総人口が 11,518 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は、2021 年の 2,009 人に対し 2050 年には 958 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 2021 年の 7,009 人に比べて 2050 年には 8,863 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も減少傾向にあり、2021 年の 9,396 人に比べて 2050 年には 5,224 人となっている。

自然動態をみると、出生数は、2018 年の 111 人と比べて 2022 年には 82 人となっている。その一方で、死亡数は 2018 年の 242 人から 2022 年には 325 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は 2022 年には▲243 人（自然減）となっている。

合計特殊出生率では、近年 1.21 前後で推移しており、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準 2.07）を下回る状態が続き、15～49 歳女性人口も減少

し続けていることから、出生者数は減少傾向にある。また、平均寿命は男性 81.09 歳、女性 87.14 歳（厚生労働省令和 5 年市区町村別生命表）で、男女とも全国平均を上回っているが、団塊の世代の影響により一時期死亡者数が増加すると見込まれる。

社会動態については、社会減が続いており、社会減少数が自然減少数を上回る状態が続いている。2022 年には転入者 567 人、転出者 573 人、その他 3 人であり社会減（9 人）であった。雇用の機会の減少や進学に伴う、町外への転出者が増加している。特に進学・就職等による 20～24 歳の東京圏への転出超過が目立っている。

また、40～44 歳の通勤通学圏への転出超過も多くなることが推測される。これらの世代の転出超過は今後も続くことが予想され、地域の担い手となる若い世代の減少は辰野町全体や地域へ多大な影響を及ぼす。そのため、出生率の向上の面からも今後若い世代の転入・定住を促進するため、資材高騰により新築が困難になりつつある現状を打破するためにも、空き家の利活用などにより居宅の確保などの必要がある。

【課題に対する基本的視点】

年少人口・生産年齢人口の減少に歯止めをかけるため、若い世代の転出を抑制し、転入を増加させる必要がある。そのためには、進学・就職等で転出した若い世代が辰野町に戻ってきやすく、さらに戻ってきたくする仕組みづくりが必要である。帰郷を妨げる要因を排除し、若い世代の希望がかなうよう結婚・出産・子育て環境の充実等、生活環境基盤の整備が必要である。また、これらの環境整備に加え、幼いころからふるさとへの愛着を醸成することは転出抑制につながり、定住促進となることが期待できる。

社会減少を抑制するため、基幹産業を強化するとともに、地域特性を活かせる分野の産業を育成・創出し、雇用を拡大する。また、職種によって人材の過不足状況が生じていることから、これを是正し、若者や転入希望者と企業とのマッチング等を行うことも必要である。

団塊の世代が高齢者に移行し、高齢化率のさらなる上昇が予測される中で、高齢者が自立した生活をより長く送ることができるよう、高齢者の健康を保ち、積

極的に社会参加できる環境整備が重要である。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 たつので働く
- ・基本目標 2 たつのでつながる
- ・基本目標 3 たつので育てる
- ・基本目標 4 たつので暮らす

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	企業誘致数（累計）	2 企業	8 企業	基本目標 1
	制度資金活用数（町・県）	68件	70件	
	商工業誘致及び振興補助金の活用数	17件	20件	
	創業塾受講者数（累計）	9 件	50件	
	商店街等の空き店舗の利活用数（累計）	2 件	10件	
	辰野町求人・インターンシップ情報サイト「たつのシゴト」の掲載数	17件	17件	
	上記サイトへのアクセス数	16,671件	20,000件	
	六次産業に取り組む団体数（累計）	18団体	25団体	
	担い手への農地集積率（累計）	19.8%	25.0%	
	中学生の職業体験受入事業者数	56事業者	56事業者	
イ	移住制度を利用して移住した人数	70人	80人	基本目標 2
	辰野町移住ウェブサイトへのアクセス数	33,730件	35,000件	
	空き家バンクの成約率（累計）	80.8%	81.0%	
	町の関係人口創出事業への参加者数（累計）	25人	150人	

	町内への観光客入込数	346,000人	380,000人	
	広域観光モデルコース数（累計）	3コース	8コース	
	体験・滞在型観光プログラムの実施数（累計）	6件	10件	
	合宿の年間受入人数	3,996人	5,000人	
	町内観光拠点の年間利用者数	244,000人	260,000人	
	荒神山スポーツ公園の年間利用者数	70,619人	75,000人	
ウ	若者世代(20～30代)の婚姻届出数	47件	50件	基本目標 3
	就業のためのセミナー、相談会等の参加者数	—	100人	
	合計特殊出生率	1.49%	1.60%	
	ボランティア等による学校支援事業の実績	1,558件	1,560件	
エ	地域づくりや地域の活力創出に関する取組の数	24件	30件	基本目標 4
	住民参加型防災マップの作成（累計）	7区	17区	
	町内の各区が進める地域計画実現に向けた取組への支援数	10件	17件	
	一般廃棄物排出量の減量（累計）	2,907 t	2,762 t	
	辰野病院の常勤医師の数	7人	9人	
	在宅療養率の向上（介護認定者）	71.6%	75.0%	
	町営バス、デマンド型乗合タクシーの利用者数	16,241人	16,500人	
	外国籍住民への支援を行うボランティア数	40人	50人	
	健康ポイント交換者数	—人	1,250人	
	たつの未来館(アラパ)の利用者数	45,335人	47,000人	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

辰野町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 「町にしごとをつくり安心して働けるようにしよう！」推進事業

イ 「多様なつながりを築き、町への新しいひとの流れをつくろう！」
推進事業

ウ 「結婚・出産・子育ての希望をかなえよう！」推進事業

エ 「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくろう！」
推進事業

② 事業の内容

ア 「町にしごとをつくり安心して働けるようにしよう！」推進事業

(ア) 「しごとをつくる」

：働く場づくりや新たな産業につながる取り組みを進める。

a 商工業の振興

・新たな企業の誘致、経営支援・サポート 等

b 農業の振興

・六次産業化による付加価値農業の推進、担い手へ農地の集積

(イ) 「ひとを育てる」…将来のまちの産業を支える人材を育てる。

a 若者のキャリア支援を進め産業を支える人材を育てる

・若者のキャリア教育の展開

イ 「多様なつながりを築き、町への新しいひとの流れをつくろう！」

推進事業

(ア) 「つながりをつくる」

：ひととひとのつながり、ひとと住まいのつながり、ひととまち・
地域のつながりをつくる。

a 移住定住・関係人口づくりの推進

・移住定住施策の推進、移住情報の発信 等

b 観光による交流人口の拡大

・観光情報の積極的な発信、広域観光施策の推進 等

ウ 「結婚・出産・子育ての希望をかなえよう！」推進事業

(ア)「若者のライフプラン実現を応援」

：若者の出会いの場から安心して子育てができる切れ目ない環境をつくる。

a 若者のライフステージに応じた取組を推進

・出会いの場づくりへの支援、誰もが働きやすい環境づくりの推進 等

エ 「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくろう！」

推進事業

(ア)「住民が生活しやすい環境をつくる」

：住民が安全で安心な生活を送れるような環境を整備するとともに、地域の自主性、主体性のある取組を支援する。

a 持続可能性のある地域コミュニティの実現

・コミュニティ維持の取組支援、安全安心な地域づくり支援 等

b 住環境の向上

・未来に向けた自然環境の保全、地域医療体制の充実、等

c 誰もが活躍できる地域の実現

・多文化共生施策の推進

(イ)「健康まちづくりを推進する」

：地方創生拠点整備交付金で整備した、「たつの未来館（アラパ）」とも連携し、健康まちづくり施策を推進する。

a 健康づくりに関する取組の推進

・誰もが元気に暮らすための取組の推進、たつの未来館（アラパ）の利用促進

※なお、詳細は第2期 辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000 千円（2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度2月末までに「辰野町創生総合戦略推進会議」にて評価検証を行い、実効性を高めます。また、検証後速やかに辰野町公式WEBサイト上で公表します。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで